

# 環境と健康

地区衛生組織代表者会議は、公衛協の代表者が参考し、公衛協活動について協議する場で、毎年1月に次年度に計画など重要な議題について協議しています。今年度は、新型コロナの影響により8月と

12月の専門部会を中止し、書面による協議で様々な意見をお寄せいたしました。

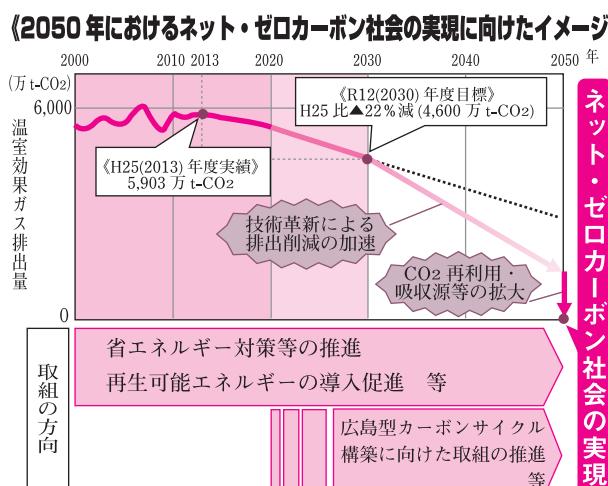
その後、定例会だけは実施したいという思いの中での準備を進めてきました。しかし、年が明けて、全国的に感

染者数が拡大し、全国各地で非常事態宣言が出る中、中止という決断となりました。代表者の方々には、2月に書面による意向確認をし、議長による判断のもと進めさせていただきます。

であり、皆さまの関心の高いテーマです。3月のブロック会議を県内3カ所で開催し、これらの事業について改めて説明をいたします。会議の詳細は6面をご参照の上、ご参加ください。

## 書面による協議を実施

## 令和2年度地区衛生組織代表者会議定例会



一つ目は、地球温暖化対策の推進です。地球温暖化による気候変動は、自然災害リスクの増幅など、自然及び人間社会に様々な影響を与えていました。このため、温室効果ガスの排出を実質ゼロとする「ネット・ゼロカーボン社会」を目指し、これまでの省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入促進などに加え、二酸化炭素を炭素資源（カーボン）として捉え、

**二つ目は、プラスチックごみの流出防止対策です。海洋プラスチックごみは、生態系を含めた海洋環境の悪化、漁業や観光への影響など様々な問題を引き起します。このため、これまでの清掃などの取り組みに加え、プラスチックごみの流出防止対策です。**

## 第5次広島県環境基本計画（素案）について

**環境負荷の少ない持続可能な社会に向けて  
県民の皆さまの御理解と御協力を**

国内外で地球温暖化による影響や海洋プラスチックごみ問題などが懸念される中、広島県においても、地球温暖化対策や瀬戸内海の環境保全に率先して取り組む必要があると考えています。

現在、広島県では、県の環境行政の基本方針となる、第5次広島県環境基本計画（計画期間：令和3年度～令和7年度）を策定中であり、柱となる2点の施策を紹介します。

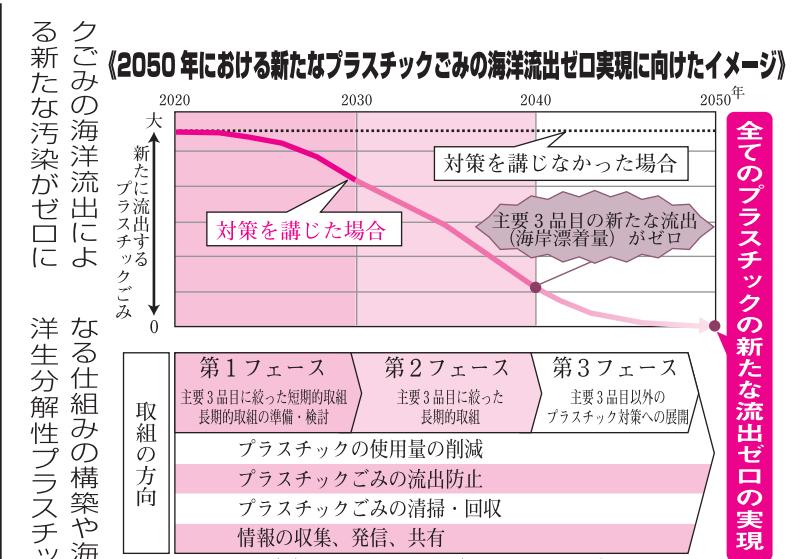
生産活動における再利用や石油由来プラスチックからの代替促進など、カーボンが自然界や産業活動の中で様々な形で循環し、持続的に共生できる社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。

し方ない」といふ声明を出しもありた▼これに対し、当時の佐藤総理は「国民の命を守ることが私の使命である」と臨時国会を開催して公害対策基本法をはじめとする14の規正法を制定しました。その後、公害対策に国と企業が20数兆円の資金を投入し、官民上げて知恵と工夫を凝らし、次世代に債務を残すことなくその苦難を乗り越えま

与えてきた私たちの生き方が問われています。今、世界中で国連が定めたSDGsの取り組みが始まり、政府も脱炭素を目指すと表明しました▼ようやく孫子に安心して渡せる社会が来るかも知れないとの望みが持てるようになります。この思いでコロナ後の景色待ちたいと思います。

## 新型コロナによる社会変革

# 新型コロナによる社会変革



クの開発・普及促進を取り組みなどを進め本県の宝である瀬戸内海の環境保全に取り組んでいきます。



# 一般財団法人 ~みんなの生命（いのち）をまもりたい~ **広島県環境保健協会**

〒730-8631 広島市中区広瀬北町9番1号(広島県公衆衛生会館)  
TEL:082(293)1511 [大代表] FAX:082(293)1520  
 かんはく  
～みんなの生命（いのち）をまもりたい～

